

平成25年度第3回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年2月26日（水）午後2時から
- 2 開催場所 印西市役所4階41会議室
- 3 出席者 川嶋知道委員、松山徹委員、後藤裕明委員、深道英生委員、安瀬多希子委員、
柵山恵子委員、篠原英光委員、穴澤義典委員、桜井繁光委員、秦友樹委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 井上学務課長、坂木主幹、海老原主査補
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事 (1) 鹿黒南一丁目～五丁目の通学区域の指定について
(2) 21住区（千葉北部地区新住宅市街地開発事業で定める住区をいう。）の
中学校の通学区域の指定について
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 会議に先立ち、会長からご挨拶をいただきたいと思います。

穴澤会長 春の陽気が感じられるようになりました。高校入試が終わり、それぞれ入園や入学、
進級など、お子様をお持ちの家庭ではその喜びを実感されている時期ではないかと思
います。

さて、本日は3回目の会議ということで、最終的に答申案をまとめるということに
なりますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございました。

それでは、早速、会議に入りたいと思います。ここから先は、議長を穴澤会長にお
願いします。

議 長 それでは、報告事項に入ります。

(1) 印西市区域外・学区外就学事務取扱要領の一部改正について、事務局に説明を
お願いします。

事務局 別冊の資料1が印西市区域外・学区外就学事務取扱要領です。下線部分が新たに変
更したところで、2月の定例教育委員会会議で了承を得て変更しています。第4条の(6)、
より近くの学校に就学を希望し、次の条件をすべて満たす場合、これを学区外就学の
基準とするものです。条件は、受け入れる学校の収容力が将来的にも余裕があること、
安全な通学経路が確保されていること、これらを満たせば、近い学校への就学を希望
する場合、学区外を認めるということです。

その他は、順次カッコの番号がずれたことにより、下線を引かせていただいております。

なお、この要領については、平成26年4月1日から施行されるということで、教
育委員会で決定しました。あくまでも学区は学区として決められているが、より近い
学校を希望する場合は、学区外が認められるということです。

議 長 何かご質問はありますか。

それでは、(2) 牧の原地区住民へのアンケート結果について、事務局に説明をお願いします。

事 務 局 牧の原地区住民へのアンケート調査結果について、まとめたものを別冊の資料 2 として配布させていただきました。この資料に基づき概要を説明させていただきます。

初めにアンケートの対象条件、回答状況についてですが、牧の原地区の住民全てで 119 世帯ありますが、そこに 1 月 31 日にアンケート調査用紙を郵送で配布しました。回答期限については、2 月 14 日までとし、回答家庭は 60 世帯、回収率は約 50%でした。

続きまして、アンケート集計結果の内容ですが、問 1 をご覧ください。こちらは回答した家庭の状況を示しております。小学校に通学している家庭が 12 世帯（60 分の 12）、中学校に通学している家庭が 3 世帯、未通学家庭とは、小学校と中学校に就学する前の世帯、中学校を既に卒業している世帯、子どもがいない世帯、それらの家庭が 46 世帯（60 分の 46）となり、70%強が未通学の世帯からの回答となります。

続きまして、ナンバー 2～4 をご覧ください。西の原中学校をこれまで通り就学指定校とすることが望ましいかどうかという質問に対して、小中学校別そして未就学別に集計したものです。ナンバー 2 につきましては、小学校に通学している世帯について集計した結果となっております。原小学校に通学している世帯におきましては、「はい」は西の原中学校を希望、「いいえ」は希望しないことを表しています。「はい」と回答したのが 5 世帯、「いいえ」と回答したのが 4 世帯、「どちらでもいい」と回答したのが 2 世帯でした。滝野小学校に通学している家庭においては、1 世帯で、滝野中学校を希望している回答がありました。

続きまして、西の原中学校と滝野中学校を選んだ主な理由を挙げると、西の原中学校においては、既に住宅を購入する際に西の原中学校に通学することを想定しているため、また友達関係（つまり原小学校での友達関係を中学校でも継続したい）というような理由を挙げています。逆に滝野中学校を希望している世帯においては、通学距離の短さあるいは通学路の安全性を理由に選んでいます。どちらでも良いという家庭では、通学距離・通学路の安全と友達関係のどちらを優先すべきなのかで迷っている中で、回答している状況となっております。

続いてナンバー 3 をご覧ください。中学校に通っている家庭の集計結果となっております。西の原中学校に通っている家庭につきましては、西の原中学校を選んだのが、2 世帯、滝野中学校を選んだのが 1 世帯という状況です。現在のところ滝野中学校に通っている家庭はゼロとなっております。西の原中学校を選んだ理由は、これまで西の原中学校に通っているから、また西の原中学校に通うということを前提に住宅を購入しているから、滝野中学校を選んだ理由としては、滝野中学校の方が安全だから、ということで回答をいただいております。

続いてナンバー 4 をご覧ください。未就学の家庭における集計結果となっております。西の原中学校を選んでいる家庭はゼロ、滝野中学校を選んでいる家庭は 39 世帯、どちらでもよい家庭は 7 世帯というような状況です。滝野中学校を選んでいる理由としては、通学距離の短さや通学路の安全性が確保されているから、どちらでもよいを選んでいる家庭の理由としては、通学距離には大差がない、あるいは現在原小学校・

西の原小学校に通学しているため西の原中学校に通学するのが当たり前、また小学校ができてから考えればよいのではないかという意見もありました。これが、小中学校別、未就学家庭の状況です。

全体として考えた場合、滝野中学校を選んだ家庭は7世帯（全体の12%）、滝野中学校を選んだ家庭が45世帯（75%）、どちらでもよいを選んだ家庭は9世帯（15%）となっております。

最後、ナンバー5～6は、その他のご意見としてご記入をお願いしています。大まかにご説明させていただきますと、一つは、安全面や西の原中学校の生徒増加数を考えると、滝野中学校が望ましい。反対に子どもの人間関係を考慮すると、西の原中学校が望ましいという意見がありました。西の原中学校と滝野中学校を選べるようにした方がよいのではないかという意見もありました。以上が主なご意見でございます。

議長 事務局からアンケートの報告がありました。ご質問等がありますか。
本埜地区と牧の原地区は、ほとんど交流はないのでしょうか。

委員 もとの幼稚園に行く家庭が牧の原地区にもいると思うので、幼稚園の方は交流があると思います。

委員 アンケート結果を見ると、子どもの環境についての記載があり、以前は安全面とか通学距離を考えた意見でしたが、ある意味、新しい考え方であると思えました。例えば、滝野小学校の場合は、友達関係が出来上がり、そのまま中学校に入学していくことになりますので。

委員 幼稚園と保育園を考えても、人数面で大差があります。子どもたちにはそれだけでもストレスを感じます。しかし、馴染むまでに時間がかかるかと思いますが、実際はそうでもない。小学校より中学校の方が問題で、誰もが仲良く中学校に行きたいと考えているわけではない。人間関係づくりのスキルを学ばせたい親もいれば、環境を変えず、学校に通わせたいと考える親もいます。

事務局 補足をさせていただきますが、ナンバー2をご覧ください。原小学校に通っている家庭が、中学校をどのように選ぶのかに興味があり、原小学校での友達関係を考えて、ほとんどの家庭が西の原中学校を選ぶものと考えていました。しかし、滝野中学校を選んでいる家庭は4世帯で、確かに子どもの友達関係を心配されている保護者もおられると思いますが、アンケート調査結果から見ると、そのように考えている家庭だけではないことが伺えます。

議長 自分の子どもをよりステップアップさせたいと考える親もいれば、子どもの心情的な面を考え、安全な方を選びたいという2つ考え方がある。またその一方で、西の原中学校に入学させたいという考えから、住宅を購入されている方もいる。

委員 西の原中学校に入学させたいという考えで、住宅を購入されている家庭が結構いるようですが、何故そのような理由になるのか。何が魅力なのか。

委員 学力が高いという理由で、学校を選ぶのは周知のことですが、住宅購入時は、はっきりとした目的は持っていなかったと思います。

委員 滝野地区が排他的コミュニティーという回答があります。これを理由で西の原中学校を選んでいるのでしょうか。

議長 1 小学校 1 中学校なので、少なからずあるかもしれません。

委員 3 行も 4 行も書いてあると、強い印象を受けますが、一人の方の意見です。住民の総意というわけではないので、必ずしも理由の一つとは言えないのでは。

議長 その他意見はないでしょうか。

(特に質問なし)

議長 続いて、議題に入ります。

議題 1、鹿南 1 丁目～5 丁目の通学区域の指定について、事務局から何か説明はありますか。

事務局 議題 1 につきましては、これまでの資料をもとに学区をご検討いただきたいと思います。

議長 本日は答申という形になりますので、最終的には答申案を示してみなさんにご審議していただきたいと思います。慎重かつ適切なご判断をお願いし、答申の内容を考えていきたいと思っています。

前回、現地視察も行いまして、大森小学校でよいのではないかと思います。ポイントとしては、千葉・龍ヶ崎線の一部歩道がないところをどうするのかという点で、それをクリアしなければならない。皆さん、如何でしょうか。

委員 やはり大森小学校に通学させるのが妥当だと考えます。歩道については、改善要望を出して整備いただければと思います。

議長 最大 50 人くらいになるということでしたが、教育委員会としては、一部歩道がない部分について、これまでと同様に地主さんと交渉していくということよろしいのでしょうか。

事務局 県道に歩道やガードレールを付けるという話になると、最終的には県に動いていただくことになりますので、教育委員会としては、市の都市建設部局と相談をしながら、県の方に要望していくというスタンスになります。

議長 小学校の方では、何か聞いていることはありますか。例えば、地域の方々が働きかけなどを行っているような情報はありますか。

委 員 昨年度から今年度にかけて、県と建設課に動いていただいております、それを継続している状況です。今回、緑道、歩道に青いペイントをしていただきました。以前に比べれば、若干安全性は増したかと思います。

委 員 校長先生からバスの増発などの働きかけはできないのでしょうか。

事 務 局 この点につきましては、事務局からご説明させていただきます。

ふれあいバスには現在も大森小学校の児童が何人か乗っています。しかし、朝の便は利便性がよくない、午後の便は下校時刻にあったバスがないという状況であったかと思えます。朝の便につきましては、要望を出していきたいと思いますが、すぐに改善されるかどうかは、お約束できない状況です。

委 員 この通学区域審議会において、現地視察を経て、鹿黒南地区の通学区域を大森小学校区にしたということになるので、通学路の整備についても十分審議したという記録を残して、答申した方がよいのではないのでしょうか。

委 員 私も賛成です。特記事項として何らかの形で残していただければと思います。

議 長 「一部未整備のところは、早急に整備をしていくように努力する」という内容でよろしいでしょうか。

委 員 但し書きで残していただければと思います。大森小として何年も抱えている事案です。これを良い機会として、また、これ以上ないきっかけとして、審議会で答申するわけですので、ぜひ盛り込んでほしいと思います。

議 長 分かりました。原山小にしても交通安全面を考えると、大森小よりも厳しいところがある。このようなことを踏まえると、やはり大森小を学区とした方がよい。但し、歩道の整備は直ちにとりかかってほしい。というような形で鹿黒南地区においては大森小学校を学区とすることによってよろしいでしょうか。

(委員から賛成の声あり)

議 長 続いて、(2)21住区の中学校の通学区域の指定について、に入りたいと思います。事務局からアンケート調査結果の説明がありました。何か、事務局として補足することはありますか。

事 務 局 特にありませんが、事務局からのアンケート結果の説明や現地視察等をもとに、そしてこれまでの資料を参考に、ご検討していただければと思います。

議 長 簡単に言えば、滝野中となりますが、そこまでに至る経緯をしっかりと示していかなければなりません。西の原中学校に入学できるということで、住宅購入されている方、また西の原地区の方が雰囲氣的に好きであると感じている方がいます。また、何故もっと早く審議をしなかったのかという意見も出ています。私たちはこのようなご意見

を踏まえて、どちらの学校の方がよいかを判断しなければなりません。また、教育委員会側の意見も考慮して協議していかなければなりません。

委員　これが実行される時期は、平成27年4月からということになると思いますが、学区が滝野中学校に決まった場合、その時点で西の原中に通っている生徒は、原則的に滝野中へ転校となってしまうのか。

事務局　原則としてはそのようになります。但し、現実的には「すぐに転校してください」というようにはなりません。1番目のところで話した通り、区域外（申請）を出していただくことになります。例えば、その時点で中学2年生で最後まで西の原中学校に通いたいとなれば、学務課まで相談に来ていただき、学区外が認められるということになります。

委員　大半は途中で転校させたくないというのが理由だと思います。であれば、西の原中学校に通っている場合には、そのまま通学できることを最初から告知してあげればよいと思います。それであれば、そんなに抵抗はないと考えます。

議長　滝野中になるのが平成27年4月だと、あと約1年あります。来年その規則で通学する中学校を指定したとすると、それまでに保護者の中から西の原中に通いたいという意見があれば、相談のうえ通えるということになりますね。

事務局　はい。

委員　原小学校5年生の場合、大きな理由がない限り、滝野中学校に通わなければならないということですか。

事務局　原則は滝野中となります。もうひとつ考えられることは、兄弟関係があります。例えば、西の原中にお兄ちゃんがいて、今度、弟が中学校に入学する家庭の場合、絶対に滝野中に行かなければならないかというところではなく、個別な相談を受け付けることになると思います。そうすると、数年間は柔軟に対応していかなければなりません。平成27年4月から新しい小学校が開校し、基本的にはそこに通学してもらうことになりますが、原小学校に残るという子もいるものと思われます。そのような子については、西の原中に通うことを認めていかなければならない。仮に指定する学校が滝野中になると、当初の案とは違ってしまうため、今年の7月にはこの話を住民の方々にご説明し、また学区外についてもご説明しなければならないと考えています。

議長　兄弟関係とこれまで就学していた学校、仲の良い友達と別れるのがつらい、という理由は意思が強いものなので、無理やり引き離すのはかわいそうである。

委員　以前、となりに引っ越してきた家庭で、仲の良い友達と一緒にいきたいから、通わしてほしいということで認めてしまい、自由に学区が選べるような感じになってしまい、学区の意味がなくなってしまうことがある。やはり、指定の学区ははっきりと示してあげなければならないと考えます。

議 長 滝野中の部活動はどのくらいありますか。

委 員 基本的に部活動は、学年で100人の学校ですからそのレベルの数です。グラウンドが狭いため、部活動数を増やすことはできません。西の原中は学年で4～5クラスなので、西の原の方が多いし、グラウンドも広い。

過渡期にどちらの学校がよいという議論はしない方がよい。最後には、行きたい・行きたくないという感情論になってしまう。また、どこからか聞いてきたうわさで、どちらの学校がいいとか悪いとかとなってしまうと、学区の話ではなくなってしまう。兄弟関係は認めるにしても、部活動があるからだとか、仲の良い友達が一緒だからだということにあまり趣を置かない方がよいと思う。そうしないと学校選択制や自由学区制になってしまう。2, 3年は要望を聞きつつも、その後はしっかりと線引きをしていくことを考えなければならない。

委 員 学区外通学要項の(5)にある「指定する学校に部活動がない場合」とありますが、一つ課題になってくるものと思われま。

委 員 もし滝野中と決まった場合、教室のキャパシティは大丈夫ですか。

委 員 滝野中は何とか大丈夫だが、西の原中は、増えていくと厳しくなると思います。

委 員 西の原中はグラウンドが広いので、プレハブを建てるのが可能だが、滝野中はスペースがありますか。

委 員 ありません。

委 員 その点も考慮しなければならないと思います。最大でどれくらいになってしまうのでしょうか。

事 務 局 第1回の会議で説明させていただいたように、10年で街が出来上がると考えた場合ですと、最大で普通学級が9、特別支援学級が2で想定するとギリギリだと思います。今後の予想では、牧の原地区の子どもが増え、滝野地区の子が減るという状況です。

委 員 滝野中が最大になってしまったときの対応を考えていかなければなりませんね。

委 員 今、滝野小中学校の関係者がいるので、教室数の収容量を心配する話ができるのであって、西の原小中学校の関係者がいれば、西の原地区もこれから住宅建設が予定されるので、子どもが増えて大変になるという話になると思います。やはり、線路で学区を区切った方がよい。たまたま滝野と西の原の問題になっていますが、ここに限ったことではない。ある程度、教育委員会で先を見て、動いていくことが大切だと思います。

議 長 白井の大山口地区でも学区の検討がありましたね。

委 員 大山口小と大山口中にかかわった学区を七次台中の方に編制しました。当然住民から強い批判がありました。兄弟関係は認めて、学区を明確に示し、なるべく指定する学校に行くように説明しました。あまり個々の意見を聞かずに決めてしまったが、逆に話を聞いてしまうと、色々な意見がでてしまうと思います。

委 員 ルールは一つに決めていかなければ、秩序がなくなってしまう。

委 員 大きな理由は考慮するにしても、線引きはしっかりとしていかなければならない。

事 務 局 その理由としては、学区外の要項に示し、それを判断基準としていきたい。

議 長 学校というのは、コミュニティーの中心となるところなので、あまり住民の意見がバラバラでも自分の地域があまりよいとは言えなくなってしまう。その意味でも、はっきりとさせていくのがよいと考えます。意見もかなり出ました。何故このようなことになったかという、合併があったために起こったことです。西の原中を増築すればよいという話だけで終わったことかもしれません。

委 員 西の原地区は、住宅がかなり建っていますので、子どもはこれからも増えていくと思います。

2 1 学区から 1 年生は何人くらい行くのですか。

事 務 局 現在は然程ではないと思います。

委 員 原小学校に在籍する 1 年生は多いですね。

事 務 局 1 4 0 人くらいです。そのうち 2 1 住区小学校に行く予定者は 1 0 名です。

委 員 新 1 年生の中で滝野小に行きたいと言っている家庭はないのですか。

事 務 局 来年度については何件かあったかもしれません。滝野に行きたいと言っている相談を受けていますが、今の要領では認めることはできないので、断わっています。

委 員 原小に入学してしまうと、最後まで通学して卒業したいと思うのは当然と考えます。

議 長 もうそろそろまとめていきたいと思います。2 7 年 4 月から滝野中学校にする。ただし、教育委員会としては兄弟関係がある場合、柔軟に対応していきたい、個別に相談に応じていきたいということでした。

それでは、通学区区域審議会としては、滝野中学校にすることよろしいですか。

(委員から賛成の声あり)

(暫時休憩)

事務局 次に答申となります。只今ご討議いただいた内容を案としてまとめて参りましたので、ご確認いただきたいと思います。

答申内容を確認させていただきます。本審議会は平成26年1月22日、29日、2月26日に審議会を開催し、慎重審議いたしました。学区外の設定においては、通学距離、児童生徒の安全を確認した結果、通学区域について以上のとおり答申いたします。(1) 鹿黒南1丁目から5丁目の通学区域の指定については、大森小学校を学区とする。なお、通学路となる県道印西・龍ヶ崎線については一部歩道に未整備の区間があるため、今後も継続して関係機関にはたらきかけをおこなっていくこと。(2) 21住区(千葉北部地区新住宅市街地開発事業で定める住区をいう)の中学校の通学区域の指定については滝野中学校を学区とする。なお、先ほどの校舎のプレハブ増築というお話がありました。最終的には答申をいただいて教育委員会議で決定しますが、その後の経過を見ながら検討していきたいと思います。

何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

(特に意見なし)

事務局 正式には会長の承認印をいただいて答申となります。
この後、教育長に答申をしていただきます。

(暫時休憩)

事務局 5答申、会長から教育長へ答申をお願いいたします。

(答申)

教育長 これまで3回の審議会を開催させていただきました。本当にお忙しいところ現地視察を含めまして、慎重審議していただきました。そして、只今答申をいただきました。新しい鹿黒地区の学区、21住区の生徒が通う中学校が決定しましたので、これをもとに今後事務を進めさせていただきます。

皆様方には、本当にお忙しい中ご協力いただきまして誠にありがとうございました。一言御礼を申し上げます。

事務局 ありがとうございました。今日皆様からいただいた答申をもとに、定例教育委員会議でこの案件を検討させていただきます。教育委員会議で決定し、先に進むということになります。計3回にわたる慎重審議、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、通学区域審議会の一切を終了させていただきます。

【配布資料等】

会議次第

資料1 印西市区域外・学区外就学事務取扱要領

資料2 牧の原地区住民へのアンケート結果

平成２５年度第３回印西市通学区域審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成２６年３月２６日

通学区域審議会委員

通学区域審議会委員